# 第7回 木曽三川下流域自然再生検討会 【新たな自然再生計画の考え方】

平成30年2月27日 国土交通省 木曽川下流河川事務所

# 河川整備計画の変更に向けた状況

- ■新たな自然再生計画で位置付ける内容は、河川整備計画の範囲内とする必要がある。
- ■河川整備計画については、平成29年5月に「木曽川水系流域委員会」を再設置し、平成21年3月に策定して以降の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を踏まえ、点検を開始。
- ■平成29年度第3回流域委員会において、河川整備計画の変更を行うことについて了承され、現在、変更に向けた検討を実施中。
- ■自然再生事業に係る河川整備計画の変更は、検討を進める新たな自然再生計画を見据えて行っていく必要がある。

### 河川整備計画と 自然再生計画の関係

#### 河川整備計画

河川整備計画の対象期間中に 実施する自然再生メニューにつ いて記載



#### 【整合が必要】

新たな自然再生計画の内容 を見据えて河川整備計画の 変更を行っていく必要あり



# 自然再生計画

自然再生メニュー(河川整備計画の範囲内)を位置付けた上で 事業の具体を定め記載

#### 木曽川水系流域委員会の開催状況

流域委員 会	開催日	主な内容
H29年度 第1回	平成29年5月9日	河川整備計画策定以降の進捗状況と新たな課題 等について →これまでのレビューを踏まえ、河川整備計画の 変更すべき事項について整理すべき
H29年度 第2回	平成29年6月2日	(現地視察)
H29年度 第3回	平成29年8月17日	現行整備計画の点検 →河川整備計画の変更を行うことについて了承
H29年度 第4回	平成29年8月22日	主な変更項目(長良川遊水地等)の検討内容について いて →長良川遊水地と耐震対策について集中審議を 行うことで了承
H29年度 第5回	平成29年12月27日	(事業評価)

# 自然再生に係る河川整備計画の変更コンセプト(案)

■新たな自然再生計画を見据えて検討を進めている河川整備計画の変更における自然再生に係る変更コンセプト(案)は以下のとおり。

変更コンセプト案(1):各河川それぞれの特徴等を踏まえた重点メニューの位置付け

変更コンセプト案②:持続性を考慮した自然再生のあり方についての反映

# コンセプト案①:各河川それぞれの特徴等を踏まえた重点メニューの位置付け

- ○整備内容を再整理した上で、木曽川、長良川、揖斐川のそれぞれの特徴や重要性、緊急性等を踏まえ、重点整備メニュー、重点検討メニューを設定
  - →【資料4-1】各河川の特徴等を踏まえた重点メニューについて

## コンセプト案②:持続性を考慮した自然再生のあり方についての反映

- ○提言「持続性ある実践的多自然川づくりに向けて」(平成29年6月、河川法改正20年多自然川づくり推進委員会)を踏まえ、持続性を考慮した自然再生のあり方について検討し、反映
  - →【資料4-2】持続性を考慮した自然再生のあり方について